

新型コロナウイルス感染症・感染防止対策のための留意点(R2.6.1)

(公社)長野シルバー人材センター

全国に発せられた「緊急事態宣言」により、感染の第一波が終息しました。

高齢者や持病のある方に感染した場合、重症化リスクが高いというコロナウイルスと共存しながら第二波に備え、シルバー活動を行う上で「自分と仲間を守るため」に、下記の「新しい生活様式」を実践しましょう。

「新しい生活様式」とは、国が定めたガイドラインによるものです。

【感染防止三つの基本】

- ①身体的距離の確保（出来るだけ 2m）
- ②マスク着用
- ③手洗い(30 秒程度)

【基本的な生活様式】

- ◆発症した時のため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- ◆「3密」(密集・密接・密閉)を回避する。
- ◆毎朝の体温測定・健康チェックをする。
- ◆家に帰ったらまず、手や顔を洗いうがいをする。

以上から、

【お客様と話す時・仲間と話す時】

- ①身体的距離の確保（最低 1m以上）
- ②マスク着用
- ③滞在時間の短縮(話は大事なことを要点的に)

【事務所にお越しいただく場合】

- ①身体的距離の確保（最低 1m以上）
- ②マスク着用
- ③手洗い(30 秒程度)
- ④体温測定と会員No.及び氏名の記入
- ⑤滞在時間の短縮(話は大事なことを要点的に)

について、ご協力をお願いいたします。

【事務所で職員が行っていること】

- ①全職員マスク着用と体温測定
- ②窓口をビニールカーテンで遮断
- ③室内換気 来所者名簿の管理(感染時の連絡先として)
- ④入口に手指消毒液設置
- ⑤共有場所の消毒(2回/1日)